



郡山市立学校を再開します



ターゲット 4. a

令和2年5月15日

郡山市教育委員会学校教育部

学校教育推進課

担当：新田 泰尋

TEL：924-2431

SDGs ターゲット 4. a 「全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する」

福島県の緊急事態宣言解除に伴い、郡山市立学校を次のとおり再開します。

- 1 期日 令和2年5月25日(月)から
- 2 再開の方法
現在実施している分散登校は5月22日(金)までとします。
 - (1) 5月25日(月)から29日(金)まで
 - ① 通常の時間割による短縮授業を実施する。(小学校は40分、中学校は45分)
 - ② 給食を実施する。
 - ③ 放課後の活動は行わない。
 - (2) 6月1日(月)以降
 - ① 通常の時間割による授業を実施する。(小学校は45分、中学校は50分)
 - ② 給食を実施する。
 - ③ 放課後の活動は行わない。(放課後の活動再開時期は、後日決定する)